

東京都スポーツ振興審議会（第２８期第２回）

日 時：令和４年３月２５日（金）午後４時００分

会 場：東京都庁第一本庁舎北側４２階 特別会議室Ａ※オンライン併用

午後 4 時00分開会

○鈴木（研）スポーツ推進部長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第28期第2回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

本日は、皆様、大変お忙しいところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。恐れ入りますが、着席にて進行をさせていただきます。

本日は16名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会に関する条例第7条第1項に基づく開催に必要な定足数であります、過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

ここで、今期初めてご出席いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

まず、高橋尚子委員です。

○高橋委員 どうぞよろしくお願いします。1回目出席できなくて大変申し訳ありませんでした。

東京オリンピック・パラリンピックのレガシーがしっかりと未来につながりますよう、本当に微力ではございますが、精いっぱい務めさせていただきたいと思いますので、どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

○鈴木（研）スポーツ推進部長 よろしくをお願いいたします。

続きまして、原晋委員でございます。

○原委員 原と申します。よろしくお願いいたします。

○鈴木（研）スポーツ推進部長 どうぞよろしくお願いいたします。

また、東京都体育協会の理事長として出席いただきました並木委員に代わりまして、今回から新たに委員となります中嶋正宏委員でございます。

○中嶋委員 中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木（研）スポーツ推進部長 ありがとうございます。

委員のご紹介は以上でございます。

また、オンラインでご参加されている委員の皆様でございますが、岡田眞由美委員、加藤晃孝委員、高橋尚子委員、ヨーコ・ゼッターランド委員、この4人の方々につきましては、オンラインにてご出席をいただいております。

また、ご欠席の方でございますが、本日は、大日方邦子委員、永見理夫委員、西川太一郎委員、藤田紀昭委員につきましては、ご欠席ということでご連絡をいただいております。

また、本日ご出席いただいております慶野委員につきましても、諸事情につきまして途中で退席ということをお承っております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、オリンピック・パラリンピック準備局長、延與より一言ご挨拶を申し上げます。

○延與オリンピック・パラリンピック準備局長　オリンピック・パラリンピック準備局長の延與でございます。

皆様方には、本日お忙しい中、第28期第2回東京都スポーツ振興審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

間もなく令和3年度も終わりますけれども、今年度は東京2020大会が1年の延期を経て開催されたことによりまして、夏と冬に2回のオリンピック・パラリンピックが行われるという特別な年となりました。

先日閉幕した冬季北京大会では、夏の東京大会に引き続き、アスリートが全力で戦い抜く姿ですとか、国や地域の違いを超えて互いにたたえ合う姿が私たちに勇気をくれたと思います。

また、3月6日には、3年ぶりに一般ランナーを迎えての東京マラソンを開催することができました。なかなかコロナの情勢も厳しい中ではありましたが、徹底した感染症対策を講じて行うことによって、参加したランナーからは走ることの喜びが伝わってきたと思います。改めて、安心してスポーツに親しめる環境を創っていくことが重要であるということを痛感いたしました。

長引くコロナ禍の中にあっても、スポーツの持つ力を様々な場面で感じることでできた実りの多い1年だったのではないかと考えております。

当局は4月から新たに生活文化スポーツ局としてスタートを切ることになりますが、都として多様なスポーツを楽しめるスポーツフィールド東京の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

この28期審議会は、東京2020大会後のスポーツ振興についてをテーマに掲げておりまして、第2回である今回は審議事項のほか、都立スポーツ施設の戦略的な活用について、具体的なアイデアや方策など、忌憚のないご意見を伺いたいと思っております。限られ

た時間の中でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木（研）スポーツ推進部長 ありがとうございます。

それでは、次に、事務局より資料のご案内をさせていただきます。

本日、議事で使用いたします資料につきましては、お集まりの皆様には、お手元のタブレット端末に映すことになっております。また、オンラインでご参加の皆様には、画面上に映してご説明をいたします。

タブレット端末につきましては、ホームボタンを押しますと画面が映ります。説明者の説明に合わせて画面が自動的に変わります。横長の資料につきましては、タブレットを横向きにしていただきますと資料を大きくご覧いただけます。また、文字が見つらい場合は、2本の指を広げる操作によりまして拡大表示をすることができます。

説明が終わりましたら、自由にファイルをご覧いただいて結構でございますが、画面上にある会議室一覧やログアウト、下にある同期ボタンには触られないようお願いいたします。

端末操作につきまして質問がございましたら、お近くの職員にお声をおかけください。オンライン参加の委員の皆様につきましては、事務局で資料を映しますので、そちらをご覧ください。

なお、お集まりの委員の皆様の机上には、次第、東京都スポーツ振興審議会第28期委員名簿、座席表がございますので、必要に応じてご覧ください。

資料のご案内は以上でございます。

続きまして、本日の進め方についてでございますが、次第をご覧ください。

本日は、1件の審議事項と2件の報告事項がございます。また最後に、意見交換の時間を設けております。

審議事項は、令和4年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）についてでございます。審議が終了しましたら報告事項に移らせていただきます。その後、意見交換としまして、都立スポーツ施設の戦略的活用につきまして、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

それでは、ここからは松尾会長に進行役をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○松尾会長 皆さん、こんにちは。会長の松尾でございます。本日は、年度末の大変お忙しい中でお集まりくださいまして、本当にありがとうございます。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきたいと思います。

本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

はじめに、事務局から審議事項の令和4年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）について説明をいただきます。本件は、スポーツ基本法第35条によりまして、社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合に、審議会の意見を聞くこととされております。

なお、本審議会には、補助金・分担金の対象となる団体からも委員としてご出席いただいております。このような場合、国の審議会では該当する団体に関連する委員は審議に参加できないようにしています。本審議会でも公平性を担保するため、国の審議会の例に倣いまして、該当する団体に関連する委員におかれましては、ご発言をご遠慮いただきたいと思います。

これについて委員の皆様からご意見等がなければ、このまま進めさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

（異議なしの声）

○松尾会長 ありがとうございます。

では、白石副会長におかれましては、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会の会長になっていらっしゃいますので、ご発言はご遠慮願います。

同様に、中嶋委員におかれましては、公益財団法人東京都体育協会、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団、一般社団法人東京都レクリエーション協会の、岡田委員におかれましては、一般社団法人東京都スポーツ推進委員協議会のそれぞれの役員になっていらっしゃいますので、ご発言はご遠慮願います。

それでは、事務局からお願いをいたします。

○清水スポーツ推進部調整課長 それでは、事務局から資料の説明をさせていただきたいと思います。

令和4年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）【スポーツ関係】について、まず、ご説明させていただきたいと思います。

画面に資料の1－1が映っていると思います。

まずはじめに、資料の一番上段でございまして東京都体育協会についてでございます。

来年度予算案9億7,000万円余りで、6,500万円余りの今年度に比べて減となっております。

ます。

主な増減といたしましては、国体への東京都選手団の派遣費用の開催地変更に伴う減によるものでございます。このほか引き続き競技力向上など、記載しております各事業を実施してまいります。

次に、東京都スポーツ文化事業団についてでございます。

来年度予算案は12億9,800万円余りで、3億5,400万円余りの増となっております。

主な増減といたしましては、昨年度から実施しておりますスポーツ東京案内事業のさらなる充実に伴う経費の増や、今年度開催しなかったジュニアスポーツアジア交流大会の開催に伴う経費の増によるものでございます。

このほか引き続き、障害のある方や障害者スポーツ競技団体が身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都立特別支援学校活用促進事業を実施するなど、記載しております各事業を実施してまいります。

次に、東京都障害者スポーツ協会につきましては、来年度予算案6億4,500万円余りとなっております。200万円余りの増となっております。

主な増減といたしましては、障害者スポーツ地域サポート事業の内容を拡充するほか、平成27年度に策定いたしました障害者の施設利用を促進するマニュアルを改定する、障害者のスポーツ施設利用促進事業を新たに実施することによる増によるものでございます。このほか引き続き、障害者スポーツの人材活用活性化事業など、記載しております各事業を実施してまいります。

次に、東京都レクリエーション協会につきましては、来年度予算案1,600万円余りで600万円余りの減となっております。事業の再編成に伴い予算が減となっておりますが、引き続き、都民スポレクふれあい大会など、記載しております各事業を実施してまいります。

最後となります。東京都スポーツ推進委員協議会及び東京都市町村体育協会連合会につきましては、今年度と同額の予算を計上しており、引き続き、記載しております各事業を実施してまいります。

スポーツ関係については以上となります。

○大村体育健康教育担当主任指導主事　続きまして、学校体育関係についてご説明をさせていただきます。資料の1－2をご覧ください。

東京都教育委員会では、資料にございますとおり、東京都高等学校体育連盟、東京都

中学校体育連盟、東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟などの団体に対して、分担金として総額1,974万8,000円を計上しております。

この分担につきましては、各団体主催の総合体育大会の運営におきまして、会場費、役員費、競技用品費として使用されております。

令和4年度の予算につきましては、3団体が増額、1団体が減額となっております。

まず、増額した団体についてでございますけれども、関東聾学校体育連盟、関東高等学校体育連盟、関東中学校体育連盟が大会実施種目の規模に応じまして、20万円から60万円の増額となっております。

続きまして、減額した団体についてでございますけれども、日本中学校体育連盟が1,400万円の減額となっております。これは令和4年度の全国中学校体育大会が北海道・東北ブロック開催のため減額となっております。

説明は以上になります。

○松尾会長 ありがとうございます。

審議事項につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。ご発言に当たりましては、本日、会議室にお集まりいただいている皆さん方については、挙手の上、私がお名前をお呼び申し上げますので、目の前のマイクの右側のボタンを押して、マイクをオンにしてからお話をいただければと思います。

ご発言後はもう一度同じボタンを押していただきますとマイクがオフとなりますので、そのようにしていただければと思います。

また、本日オンラインでご参加の委員におかれましては、挙手ボタンを押していただいた上で、私がお名前をお呼びした後にお話をいただければと思います。

では、ご発言のある方はどうぞよろしく願いいたします。いかがでございましょうか。

それでは、ございませんようでしたら、本件につきまして、審議会としては補助金の交付に問題なしとさせていただければと思いますが、いかがでございましょうか。

(異議なしの声)

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、次に、事務局より報告事項の説明をお願い申し上げます。よろしく願いします。

○鈴木（研）スポーツ推進部長 報告事項につきましては、（１）、（２）と続けてご説

明をさせていただきます。

まず、報告事項（１）についてご説明をいたします。

○清水スポーツ推進部調整課長 それでは、令和４年度の局組織体制及び予算案概要についてご説明いたします。

まず、令和４年度の局の組織体制ですが、先ほど延興からのご挨拶でも触れましたが、平成26年１月１日にオリンピック・パラリンピック準備局が設置されてから８年３か月、今年度末で局が廃止となりまして、来年度４月１日からは、政策企画局及び生活文化スポーツ局に事務事業が移管されることとなりました。

政策企画局には、オリンピック・パラリンピック調整部が新設され、主に東京2020大会に関する調整業務を担当いたします。

生活文化スポーツ局には、スポーツ総合推進部とスポーツ施設部が新設され、都民の方々の生活や文化というスポーツと親和性のある分野の政策との連携をより高め、スポーツ振興に取り組んでまいります。

業務としては、パラスポーツを含むスポーツ全体の推進や、都立スポーツ施設の戦略的活用などの業務を担当いたします。

なお、当審議会の事務局につきましては、スポーツ総合推進部の企画調整課が引き継いで担当する予定でございます。

簡単ではございますが、令和４年度の組織体制については以上でございます。

続けて、令和４年度の予算案（概要）についてご説明いたします。

少し数字が細かい表で大変恐縮でございますけれども、資料の一番下、予算の総額につきましては、網かけ部分の最下段にございますとおり、309億5,600万円余りで、このうちスポーツ振興施策につきましては、赤字で記載しております行をご覧くださいと思います。予算総額については273億5,800万円余りで、今年度と比較しますと43億7,100万円余りの増となっております。

詳細につきましては、次のページの主要事業をご覧ください。

まず、１、生涯スポーツの振興・地域スポーツの振興では、３番目の丸で記載しております、スポーツ推進企業認定制度の事業を引き続き実施いたしまして、企業間の交流の促進やインストラクターの派遣等、企業との連携を深めるなど、生涯スポーツ・地域スポーツの振興を図ってまいります。

２、スポーツムーブメントの創出でございますけれども、国際大会の支援を引き続き

実施していくほか、外遊びやお家でできる運動やスポーツジム等と連携しフィットネスを紹介するなど、幅広い世代に対して、運動機会の創出や運動習慣を定着させるための取組を実施してまいります。

3、スポーツを通じた被災地支援でございます。被災3県と連携し、新たなスポーツ交流事業を実施してまいります。

次に、4、大会のレガシーを継承する取組でございます。大会1周年の機会を捉え、大会の開催意義や感動や記憶を共有するとともに、数々のレガシーを活用してスポーツ振興を促進するほか、アーカイブ資産の活用や自転車のイベントを実施するなど、大会のレガシーを継承する事業の取組を実施してまいります。

次に、5、区市町村におけるスポーツ振興施策への支援でございます。区市町村が実施するスポーツ振興事業につきまして、ハード、ソフトの両面から支援してまいります。

次に、6、総合的な競技力向上施策の推進でございます。2020大会を契機に高めた競技力向上の取組を最大限継承し、競技力向上を図るとともに、東京のアスリート方の経験を元に、地域で活躍し、スポーツの裾野を拡大する循環を創り出してまいります。

次に、8、パラスポーツの振興でございます。障害者が身近な地域でスポーツができる環境の整備のほか、パラスポーツの理解促進・普及啓発・競技力向上事業等、パラスポーツを社会に根づかせるため、様々な事業を実施してまいります。

最後に、9、体育施設等の管理運営及び10、体育施設等の整備でございますが、2020大会を契機に拡充された都立スポーツ施設につきまして、管理運営に必要な経費や施設の改修工事の経費を計上しております。

以上で、令和4年度の局の組織体制及び予算案の概要については、説明は以上でございます。

○鈴木（研）スポーツ推進部長 ありがとうございます。

続きまして、報告事項の（2）「T O K Y Oスポーツレガシービジョンの策定について」ご説明をお願いします。

○吉田総務部事業連携担当課長 それでは、（2）T O K Y Oスポーツレガシービジョンの策定について説明申し上げます。総務部事業連携担当の吉田と申します。よろしく願いいたします。

画面には、1月に公表いたしましたT O K Y Oスポーツレガシービジョンの表紙を表示しているところでございます。

説明は、ビジョンの内容を実際にご覧いただきながら進めてまいりたいと考えております。

早速ですが、画面の表示はビジョンの前書きの部分と、目次のページを映しているところです。

東京2020大会は、大会史上初の延期という困難を乗り越えまして、委員の皆様をはじめ関係の皆様のご協力を得まして、その開催が実現されたところでございます。

都は、こうして開催された大会の成果を、今後どうスポーツ振興に活かし、都市の中に根付かせていくか、その姿を示すため、この「T O K Y Oスポーツレガシービジョン」を取りまとめました。

目次にありますように、本ビジョンでは、1の都立スポーツ施設の戦略的活用から始まり、7の未来へのメッセージまで、7つの点について主な取組を示しています。

なお、このビジョン、開いたときに左側の奇数ページを写真中心で、右側の偶数ページを説明中心、文字中心で構成していますけれども、本日は画面での説明となりますので、1ページずつ映してまいります。

では、1点目の説明に移ります。こちらは都立スポーツ施設の戦略的活用です。

大会をきっかけに、新規恒久的施設の整備や既存施設のバリアフリー化等の改修と、さらに今後、大会のレガシーを活かしたパラスポーツやアーバンスポーツの施設も誕生するなど、都立スポーツ施設をバージョンアップしてまいります。

都立スポーツ施設を最大限に活用するため、全18施設のネットワークや、各施設の特性を生かした取組も進めまして、そのポテンシャルを最大限に発揮させることで、都民の皆様に届ける価値を最大化してまいりたいと考えています。

この施設の戦略的活用につきましては、この後、意見交換の場でも説明の時間を設けておりますので、ここでは簡単な紹介にとどめさせていただきます。

施設の戦略的活用に続きまして、ビジョンではそれらの施設を活用した国際スポーツ大会の誘致・開催に触れています。

都民の皆様がトップアスリートの活躍にじかに触れることができる競技観戦の機会拡大にもつなげてまいりたいと考えております。

また、大会をきっかけにスポーツへの関心は大きく高まりました。そちらのページにもありますが、最新の調査では、都民のスポーツ実施率、こちらが68.9%まで高まっているところです。

今後も企業や地域との連携促進など、いつでもどこでもスポーツに触れられる場を拡大いたしまして、都民の皆様のスポーツを「する・みる・支える」、こちらを充実させてまいります。

そして大会では、自らの限界に挑戦するパラアスリートの活躍にも、多くの都民が魅了されたところです。

こうして関心や応援の気運が高まったパラスポーツにつきましても、誰もが楽しみ、観戦し、交流するための具体的取組をビジョンに記載しております。障害の有無にかかわらず、共にスポーツを楽しむことを通じまして、パラスポーツムーブメントをさらに発展させ、共生社会の実現に貢献してまいります。

さらに、大会には都が発掘・育成・強化してきた選手も多く出場しまして、メダリストも誕生する活躍をしてくれました。

東京のアスリートのその経験を基に、地域でも活躍いたしまして、スポーツの裾野を拡大する循環、こちらを創り出していく取組を進めてまいります。

最後に、大会をきっかけに気運が大きく高まったボランティア文化や、大会が発信したスポーツのすばらしさ、被災地復興、持続可能性、多様性の尊重などの大切なメッセージを、そちらの右端の青い四角の中にあります本年夏に開催予定の大会1周年記念行事等を通じまして、未来に引き継いでまいります。

都は、この機会を逃さずに、大会で得たハード、ソフト双方の成果をスポーツフィールド東京の実現につなげてまいります。今後とも皆様と連携させていただきまして、東京のスポーツ振興に取り組んでまいりたいと思っております。

TOKYOスポーツレガシービジョンに関する説明は以上です。どうもありがとうございました。

○鈴木（研）スポーツ推進部長　ありがとうございました。

報告事項につきましては、以上でございます。

○松尾会長　ありがとうございました。

ただいまのご報告に対して、何かご質問等々あれば伺いたいと思いますけれども、いかがでございますでしょうか。

途中でもご質問があればご発言いただければと思います。

宮地委員、どうぞ。

○宮地委員　早稲田大学の宮地でございます。

予算案、それから、事業案、ご説明いただきまして、ありがとうございました。

まず、事業案ですけれども、いろんな項目が挙げられていて見せていただいたのですけれども、コロナ禍が落ち着きつつある、まん延防止も解消されて、いい季節にもなって、これからますますスポーツがやれるような雰囲気が醸成されていくと思うのですけれども、まだ、次の波が来る可能性も十分あって、今の事業案を見せていただいたときに、コロナ禍において、どういう形でこのスポーツをより活性化していくか、取り戻していくのかというようなご説明に値するような項目が、ちょっと私が一見したところでは見当たらなかったように思うのですけれども、この主要事業10項目の中を見ていたのですけれども、何かそういうコロナ禍において、安心・安全を確保しつつ、都としてスポーツのオリパラで得たい波を失わないようにするための取組、どんなことを考えているのか、あるいはこういうところにどういうふうに反映させていこうと考えられているのか、ご説明いただければありがたいと思います。

○鈴木（研）スポーツ推進部長 では、事務局のほうからお答えしたいと思いますけれども、予算事項の項目には表れてございませんが、各事業の中で、これまでも行ってまいりましたけれども、それぞれコロナに対する対策を打って、実行するということではございます。

ですので、いろんなイベントがこの各事業の項目の中に書いてございますけれども、現場では本当に感染症に十分注意をして進めるということがございます。

そのほか、例えば動画を通じて呼びかけるようにする、実際に参集しなくても、お家で取り組めるということにする、そういった取組も入ってございます。ですから、直接に参集しなくても、スポーツを促進して盛んにしていくための取組というものが入ってはございます。

○宮地委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

できるだけ見える化をして、こういう環境の中でも都は応援していますよというメッセージが、都民や皆さんに届くようにしていただけるとありがたいと思いました。

○鈴木（研）スポーツ推進部長 はい。

○松尾会長 ありがとうございました。

それでは、ここから意見交換に移りたいと思います。意見交換では、先ほどもありましたけれども、都立スポーツ施設の戦略的な活用について、皆様方からご意見を頂戴したいと思っております。

意見交換に先立ちまして、事務局のほうから意見交換のポイントなどをご説明いただきます。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○柏原大会施設部開設準備担当部長 開設準備担当部長の柏原と申します。私のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

報告事項にてご説明を申し上げました、T O K Y Oスポーツレガシービジョンのうち、都立スポーツ施設の戦略的活用について、委員の皆様からご意見をいただければと思っております。

今、ご覧いただいております資料の4でございますが、戦略的活用の考え方を図にしたものでございます。

都立スポーツ施設は、最新の国際水準の設備を持つ新規恒久的施設の整備や、また既存施設におきましても、バリアフリー化をはじめとする、より使いやすく設備を強化するなど、東京2020大会を契機として大幅にバージョンアップをいたしております。

全18施設のネットワークを生かした取組と、各施設の特性を生かした取組、この二つの大きな柱で施設を戦略的に活用いたしまして、都民の皆様に届ける価値を最大化してまいりたいと考えております。

次のスライドです。

こちらでございますが、スポーツレガシービジョンからの抜粋でございます。

様々な特徴を持ちます18施設を、大まかに四つのカテゴリーに分類しております。簡単にご説明させていただきます。

まずは、左上でございます。大規模な競技大会から都民の皆様のスポーツ実践の場まで幅広くご利用いただける施設として、東京体育館や東京武道館、東京アクアティクスセンターなどがございます。

次に、右上でございます。こちらは有明アリーナや武蔵野の森総合スポーツプラザなど、スポーツをはじめエンターテインメントなど、多様な活動の場としてご活用いただける施設となっております。

さらには、右下でございます。障害者スポーツ・パラスポーツの拠点として、障害者スポーツセンターが多摩と区部とにそれぞれございますほか、東京都パラスポーツトレーニングセンターが今後誕生いたします。

最後に、左下でございます。水上スポーツ・氷上スポーツやアーバンスポーツとい

った多様なスポーツ体験を提供できる施設として、海の森水上競技場や、今後誕生いたします（仮称）有明アーバンスポーツパーク、（仮称）東京辰巳アイスアリーナなどがございまして、個性豊かな特徴的な18施設を紹介しておるところでございます。

こうした18施設の戦略的に活用を考えるに当たりまして、本日、委員の皆様のご意見を賜りたいポイントを私のほうでまとめてございます。

まず1点目、18施設のネットワークを生かした取組につきましては、三つございます。

18施設の発信力を強化する上で、効果的な手法はどのようなものが考えられるのか。

次に、多様なニーズに応えていくための対応力の強化として、どのような取組や体制が必要か。

最後に、「一体的取組によるスポーツ振興」といたしまして、18施設全体のスポーツムーブメントを推進する取組として、どのようなものが考えられるのかという視点を挙げさせていただいております。

2点目の各施設の特性を活かした取組でございますが、こちらも三つの取組を挙げております。

一つ目は、スポーツでの更なる活用、これはスポーツ所管局といたしましては、一丁目一番地としてももちろんのことでございますが、レクリエーション、レジャーなど、多様な活用に新たな体験機会を提供していくための具体的方策等や、スポーツに関心のない方にも施設をご利用いただけるような方策にはどのようなことが考えられるのか。また、施設・地域連携として、地域の魅力向上や活性化につなげていくための取組、こうした取組の視点からご意見を賜りますと幸いです。

現在、指定管理者制度を採用しております当局のスポーツ施設におきましては、令和5年以降の次期指定管理者の選定におきまして、事務手続を進めておるところでございます。

今回ご意見を賜ります戦略的活用の考え方を、こうした指定管理者選定に反映させることで、各種取組をより具体的に進めてまいりたいというふうに考えております。

次のスライドでございますが、以降、具体的にご意見をいただきたいポイントにつきまして、私ども事務局のほうで、現在の考えておりますアイデアの例ということでお示ししたものとなっております。意見交換の一助としてご参照いただければと思います。

簡単にちょっとかいつまんでご説明を申し上げます。

まず、18施設のネットワークでございますが、発信力の強化といたしまして、18施設を一体的に内外にプロモーションしていくということで、例えば、施設の3Dビュー＋VR映像の拡充ですとか、LINEを使ったお知らせ、Webサイトの拡充、こういったことを考えております。

また、ニーズ対応力の強化といたしましては、施設の相談窓口といたしまして、ご利用になる都民の皆様や競技団体、事業者と施設とをつなぐコンシェルジュ機能、こういったものを強化するということで、発信力と合わせて幅広くニーズに対応できればというようなアイデアを持っております。

また、一体的取組によるスポーツ振興につきましては、共通のコンセプトによるスポーツイベントや複数の施設が連携した大会等を考えておりまして、例えば、大会ベニューツアーですとか、映像配信システムによる複数施設における同時中継、あるいは、複数会場を使った大規模大会、こういったものが考えられないかというふうに思っております。

次のページでございます。

次からは、各施設の特性を生かした活用についてでございます。まず一つ目は、先ほど申しましたスポーツでの活用でございます。アスリートの育成強化などの競技力向上のほか、子供から高齢者まで幅広い層に楽しんでいただくニュースポーツや氷上・水上スポーツ、アーバンスポーツ、そのほかレクリエーションなど、多様なスポーツの利用というものはないかということで考えております。

次でございます。

多様な活用による新たな体験の提供というものでございます。こちらはユニークベニュー、ロケ地での利用ですとか、あるいは、コンサートや各種イベント、ショーなどのエンターテインメントの利用ということも考えられるかなと思っております。

また、次のページでございますが、最先端技術を活用いたしまして、高密度Wi-Fiや5Gの通信環境を使った配信等ですとか、あるいは、障害者の皆様の障害者eスポーツとか、施設に来られない障害のある方に向けたオンライン教室、そういったことが考えられるかなと。

さらには、多様なレジャー体験機会の提供ということで、幅広いレジャー、レクリエーション体験を体験会という形で提供していくということも考えられるかなと思

ております。

3点目でございます。施設・地域との連携でございますが、施設間連携としては、スポーツ施設ではもちろんなのですが、スポーツ施設以外の施設も含めて幅広く連携していくというようなことが考えられないかと。

あるいは、地域との連携、地域の皆さんとの連携ということで、地元自治体の皆様、それから、近隣の大学、商店街、ボランティアの皆様、こういった方々との連携によるイベント等が考えられないかということもございます。

最後のページでございますが、東京2020大会のレガシーを生かしましたベニューターですとか、あるいは、施設特性を生かしたスポーツツーリズムの形を取ることに、よって、地域の活性化にもつなげていければというようなアイデアもあるのではないかというふうに考えているところでございます。

今、ご紹介いたしましたこの記載アイデアへの忌憚のないご意見を頂戴できればと思いますし、さらに、資料にないアイデアや先進的な事例等をご紹介いただくと、大変幸いです。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松尾会長 ありがとうございます。

今、施設の活用の仕方についてご説明をいただいたところでございますけど、これについて各委員の皆様方から、様々なご意見を頂戴したいというふうに思っております。

進め方といたしましては、それぞれの委員の皆様方に様々な角度からというやり方もございますけれども、少し焦点化しながら、お話ができればなおよいかなということもございまして、4-1のところでご意見いただきたいポイントを少し示させていただいておるところでございますけれども、このポイントに従いまして、委員の皆様方からご提案、ご示唆いただければありがたいと思いますが、各委員の皆様のそれぞれの視点からお話をいただけるかと思いますが、より専門的な知見からお話をいただければということ踏まえまして、まずもって私のほうで少し割当てをさせていただいて、それ以外にももちろんご意見は頂戴できればと思います。

そこで、まず、18施設のネットワークでポテンシャルを最大限に発揮したい、これにつきましては、上代委員、白戸委員、中嶋委員、星委員に最初にご発言いただければと思います。それに加えて、補足的なご意見等々があれば、またそこでも頂戴

できればと思っています。

それから、次に、各施設の特徴を生かした多様な取組の活用を推進したいということにつきましては、スポーツでのさらなる活用につきましては、それぞれのところで少しお触れただけだと思いますけれども、主に②と③、特に②の多様な活用による新たな体験の提供につきましては、原委員、櫻田委員、ゼッターランド委員を中心にご発言をいただけるとありがたいというふうに思っています。

それから、③ですけれども、施設・地域との連携におきましては、岡田委員、岡田委員からは本日はご参加いただいておりますが、ご発言することは難しい状況であるということで、事前にメモを頂いておりますので、先にメモをご紹介させていただければと思っています。

そして、加藤委員、高橋委員、水村委員、宮地委員、師岡委員からご発言をいただければありがたいというふうに思っております。

時間的にそれぞれ大体25分ぐらいのところになるかと思いますけれども、そういうような形で本日は進めさせていただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声)

○松尾会長 ありがとうございます。

もちろん、それ以外に補足的にということでおっしゃってくだされば、いつでもご発言いただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、最初に、この18施設のネットワークでポテンシャルを最大限に発揮するという点につきまして、まず上代委員のほうから、いろいろお感じのところのご指摘も踏まえまして、コメントを頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

○上代委員 私、以前から、前回も少し申し上げたかもしれないんですけれども、非常に感じているのが、スポーツプラスアルファのものをできるようにまずはすることというのが、非常に今から重要になってくるのではないかなと思っています。

このほかの部分にもつながるのかもしれませんが、我々スポーツに係る人たちって、スポーツ好きとか、興味があるというのが前提ですけど、もう世の中、そんな人たちがばかりではございませんので、そういう人たちでもここに来たら楽しめるとか、もう一度来たいというような、思えるようなことができるようにするのが重要なと思います。

例えば、大型のイベントでしたらここに来たら誰かに会える、社交場のようにできる、

じゃあ、そこには食べ物が必要なのか、もっと国際大会とかで言ってしまえば、例えばスポンサーさんなり、いろんな人たちがそこに集まってビジネスの話ができるということにも、もしかしたらつながるのかもしれないのですけれども、今、日本のスポーツ施設って、そういうことをやろうと思ってもできない施設が非常に多くて、例えば、海外のスポーツ施設に行けば、そこに来てご飯が食べられて、そしてちょっとスポーツだけ見て帰ろうかもしけるのですけど、じゃあ、それやろうとしたときに、日本のスポーツ施設って、それができるのがこういう会議室しかないよねとなってきますので、そうすると、もしかしたら大型のときと一緒の施設、地域との連携に絡むのかもしれませんけれども、そのように私たちとしては何かやってほしいことに手が届くサービスももちろん重要だと思いますけれども、やれるようにするという視点で少しスポーツ施設を考えていくことも重要なのではないかなと、思いました。

○松尾会長 ありがとうございます。

その点でいうと、そういう様々なスポーツプラスアルファができるというものを、18施設のネットワークを作ることで、そのポテンシャルをどう発揮すればいいかという点については、何かご示唆いただけることがありますか。

○上代委員 そうですね、そういう意味で言うと、この間のオリンピックとかでもそうですけれども、ここならできる、ここならできないというのが、私、東京ではなくて埼玉のベニューが担当だったんですけれども、結構、チームのほうから要請されたときに、じゃあ、それどこならできるの、ここならできるよというのが解答を待たないといけない状況になっていたりもしましたので、そういうものを今だったら多分、スポーツに関しては、ここならできる、できないが、もうリスト化されていると思うんですね。そうでなくて、プラスアルファのものもリスト化して、この施設ならできるよとすぐにご案内できるようなことも作っていったら、より面白くなるのではないかなと思います。

○松尾会長 なるほど。ありがとうございました。よく分かりました。

それでは、白戸委員、お願いします。

○白戸委員 都議会議員の白戸でございます。今日はよろしくお願いします。

ちょっと項目を絞るというのが、どれが僕が言いたいことの項目に当たるのか分からないので、意見がばらばらになったら大変申し訳ありませんけれども、1番やはり、今、公共の施設の中で、僕はどちらかというと使うほうがずっと多かったんですけれども、思うのは、やっぱりもっと開かれた施設にしていかなければいけない。

この開かれたという意味は、一つは利用しやすいこと、もう一つは予約しやすいこと、やはり、この二つが日本の施設はなかなか面倒くさい、正直言って。海外でスポーツをやっていた人間からすると、何でこんなに使いにくいのだと、規制が多いのだというのが正直日本の施設だと思います。

まず、一つそういった意味では、利用しやすいということと言えますと、ポイントは二つ、規制と時間だと思います。

やはり、びっくりするような規制が多い。例えば、皆さん、泳がれない方はご存じないかもしれません。プールで海外の選手はオリンピックのところへ来て一緒に練習に行ったら、時計をはめていたら駄目だとか、水を飲んだら駄目だとか、ええ、何で、運動したら喉が渇くじゃないというようなことが実際あります。本当にびっくりするような、海外から見るとびっくりするような規制があって、もちろん規制するには、それなりの理由があってとは思うのですけれども、もう少し現状にあった規制にしていかないと、ちょっと規制が多いなというのを非常に感じています。

あと、もう一つは時間の問題です。やはり、例えば辰巳のプール、すみません、プールばかりになりますけども、プールも9時からやってないのですよ。今どき9時からしか、それでは、社会人はやるなということかという話なのですよね。やはり、もう少し普通の人が使えそうな時間に関わられていかないと、これ何かちょっと使いにくいのではないかなという意味では、そういった意味で時間とか規制なんかを考えていただくことが一つ大事。

あと、予約、これは発信にも関わってくるのですが、やっぱり予約のしやすさ、非常にこれも何か月前に申し込んで一斉にこの日に抽選みたいところが非常に多くて、気軽に普通に団体利用ができるとかという環境はあまりありません、正直なところ。なので、やっぱりこの辺は今回の18施設ございますので、そういった意味では共通の情報の出し方、共通の予約の仕方、先ほど上代委員もおっしゃいましたけど、何か投げかけたら、ここの施設は使えないけど、ここは使えますよと、普通、民間のサービスだと普通だと思えるのですけれども、なかなかやはりばらばら、全部縦に切られているので、そういうところをやはり横に串刺しさせていくということが大事かなというふうには思っています。

あと、もう一つ、これも先ほどとちょっと意見が重なるのだけど、やっぱり利用方法の多様性が進んでいると思うのですよね。もちろんスポーツも大事です。スポーツも使

っていただくのですけども、そういった意味では、この施設、僕もほとんどの施設見せていただきましたけれども、すごく非日常性があって、もう行くだけで気持ちが上がるのです。これはすごくいいことだと思うのですね。ですからやっぱりまず来てもらわなきゃいけないのですけど。その非日常性をもっと使うために、ユニークベニューという言葉もありましたけれども、もっといろんな使い方ができるのではないかな。カヌー・スラローム会場で実はエンタメやったら、エンタメ業界の人、ものすごく喜ぶのですよね。

この間、エンタメ業界の人間と情報交換をしますと、東京は圧倒的にエンタメの会場が少ないです。ものすごく皆さん探しておられます。だから、それをどういうふうにやっていくのかというのは、まだ、いろいろ各施設によってあると思いますけれども、例えば、そういうふうにどんどんとスポーツ以外でも使っていただけるような環境を出していくことが大事で、その辺の情報の出し方がやはりまだまだ足りないのではないかなというふうに、そこら辺は発信に関するところですけども、こういったことを重ねていくこと。

あと、もう一つ最後に発信で言うと、海外向けの発信ですね。やはり外国の方にも十分に誇れるような施設、海の森水上競技場なんていうのは十分海外の方、もう僕なんか毎週トライアスロンをやってもいいなと思いますけれども、そのぐらいいい施設なので、あれを発信すると、例えば、海外のナショナルチームの合宿に使いましょうとか、練習に使いましょうとか、どんどんと出てくるし、競技団体であったり、それこそ海外のエンタメ業界で、じゃあ、大きいライブはそこで開きましようかみたいなことになってくるし、まだまだそういう情報発信、カヌーのためにだけ発信していても、それはやはり引っかからないので、そういったような情報発信であったら面白いのかなとは思っていますね。

そして、それは恐らく観光客の誘致、まだ今は無理ですけども、しばらくこの先にそういったことにも結びついてくると思いますので、ぜひ、何かその辺りも考えていただければなというふうにと 생각합니다。よろしくお願いします。

○松尾会長 ありがとうございました。非常に示唆的なお話を賜りました。それでは、中嶋委員のほうからお願いできますか。

○中嶋委員 東京都体育協会の中嶋でございます。

ここのページにあります発信力の強化とニーズ対応力の強化って、やっぱり裏表の間

題だと思います。

ニーズ対応力の強化の中で、どういうニーズがあるのか把握するというのがまず重要かなということで、私は都体協のほうで競技団体の皆さんといろいろとお付き合いしていますけれども、やっぱり一番大きい声は、使いたいときに使えるかどうかと、要するに、先ほど白戸委員からお話ありました、利用しやすい、予約しやすいというようなところを、ぜひもっと自在にしてほしいという声が非常に多いです。

私は、もうスポーツ文化事業団で施設を管理している立場でございますので、そこは両方とも事情はよく分かるのですけれども、やはり発信力を強化して、例えば、その18施設の情報を一つのサイトにまとめて、今この施設はこういう混み状況で、ああいうところは空いているというのが一目で分かるようなサイトを構築することによって、ここは無理だけれども、あそこでじゃあやってみようかというような利用の使い勝手がよくなってくる可能性は大きいのではないかなと思います。

ですから、18施設、こんなに立派な施設がいっぱいありまして、それぞれ施設の中にやっぱり個人利用ができるプールですとか、あるいは、ジムですとか、トラックですとかありますよね。ですから、そういう中でこのプールだけは使えないけれども、あそこは使えるという情報がすぐ分かれば、そこで予約しようということになると思いますね。

それと、あと高校生や中学生が部活動が終わった後に、例えばアーチェリーですとか、弓道ですとか、そういったちょっと自分たちで練習したいというときに、駒沢ですと、いろんなところにもう弓道場がございますけれども、じゃあ、ここは今日空いているからちょっと行ってみようかとか、そういうふうに当日に行けるような、そんなような情報もこのサイトの中で提供いただければ、非常に利用勝手がよくなって、余計18施設を使おうという雰囲気になってくるのではないかなと思います。

それと、連携ということを考えますと、やはり私も指定管理者の一人なのですが、この18施設については、指定管理運営しているところとか、株式会社をしているところ、また指定管理を別のグループでやっているところ、いろいろあるのですね。それぞれ運営主体が違います。ですので、それぞれの経営状況の中で運営しているのですが、やはり都民の皆様から見れば一つの東京都の施設ですから、どんどんいろんなことを利用しようというふうなこのムーブメントを起こす際には、例えば、こういうものをどれぐらい使ったらポイントをつけて、ある程度、ポイントがたまったら、こういう施設は少し格安で利用できるとか、そういったちょっと将来的な話になると思うのですが、考えて

みてもいいのではないかなと。

やはり、18施設全体のファンになっていただくというのが非常に重要なと思いますので、長期的な課題ですので特にお答えいただかなくて結構なのですが、今後の一つ目指す方向としては、私としては実態を見る限りでは、そんなような取組を東京都のほうで指導してやっていくことに価値があるのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○松尾会長　ありがとうございます。

今、指定管理者の皆さん方が運営主体が違うと。その中での共通性とか統一性を取るために、あるいは協調しながらやっていくということが重要だというお話をいただきましたけど、そのときにこの運営主体の違うところはやっぱり協力しながら進めていくという意味において、どういうところを大切にしていかなければいけないとか、何かポイントをお感じのところはございますか。

○中嶋委員　そうですね、都民の皆さんからしてみれば、できるだけ安く使いたいというのはありますけれども、運営している側としては経営条件もございますから、その兼ね合いは出てくると。

あとは、やはりその空いている施設がどういうところがあるか。例えば、ある施設では個人利用を優先でやっているけれども、ある施設は団体利用優先だという中で、何か個人利用をしたい方が、この団体利用優先の中で割り込んで、ある程度自由に予約できるかどうかというようなことも出てくると思うのですね。

ですから、運営側のほうのいろんな諸事情と、都民の皆様のニーズですね、そのところをどう兼ね合いをつけて利用勝手をよくしていくのかというのが一番大きな問題だなというふうに思います。

○松尾会長　運営主体者同士の連携・協力ということをやっぱりしっかりと作っていくということが、非常に重要になるという理解ですか。

○中嶋委員　そこが一番重要だと思います。共通して価値のあるものですね、それを今後、東京都のほうは指導して、運営主体側のネットワークみたいなものを創っていくということは非常に重要だなというふうに思います。

○松尾会長　なるほど、ありがとうございました。よく分かりました。それでは、星委員のほうからお願いできますか。

○星委員 本日もよろしくお願いいたします。

私はサッカー出身でありまして、先ほど上代委員もおっしゃっていたような、スポーツもするの、また見るの、やっぱりプラスアルファが本当必要だなと思っておりまして、私も選手もやっていたし、Ｊリーグクラブの運営側にもいた経験もありまして、もちろん運営側にいたときは試合にまずは勝ってもらってサポーターたちを喜ばせたいというところプラス、やっぱりサッカーだけじゃなくて、何かプラスアルファがあって、皆さんにお越しいただく、でないと、逆にいただけないというのを思っていて、本当にイベントに力を入れていたり、また、このＪリーグだけじゃなくても、例えば、海外でもイタリアのサッカークラブなんていうと、ちょっと遠いところにスタジアムがあって、車で１時間、２時間かけていくスタジアムなのだけど、でも、周りにはショッピングモールが併設されていて、本当に家族で１日、朝行ってお買い物をして試合を見て、また遊んで帰るみたいな、そういったのもありますし、日本でもガンバ大阪というクラブのパナソニックスタジアムというのができましたけど、その隣には大きなショッピングモールがあって、遊園地もあってというところもあったりしますが、そういったところも、本当、魅力がプラスアルファで必要なスポーツ施設で、１８施設、このオリパラのためにできているので、何かプラスアルファやっていくと、皆さん、ご利用しやすいのかなというところと、また、私、地元町田で多摩地域ですけれどもなかなかこの施設に行くのは、前もこれ申し上げたかもしれないけれども、やっぱりちょっとハードルが高い、すばらしい施設で皆さんスポーツがしたい、見たいとは思うのですけれども、やっぱりちょっと行くのも大変かなと、奥多摩のほうからも本当大変かなと思うのですけれども、そういったところで何かバスを出していただけて、そういった観戦だったりするときのバスを都のほうに出していただけるのですとか、何かそういった別の方法でこの施設に行っていただく。

それプラスアルファ、また何かあれば、さっきスポーツツーリズムという言葉もどこかに出てきておりましたけれども、そういった考えもあるとよろしいのではないかなというところと、このネットワーク、ポテンシャルを最大限に発揮というところとちょっとずれちゃっているかもしれないのですが、私的には今までの経験から、そんなところを思ったところです。

○松尾会長 なるほど、ありがとうございます。

施設的な要件として、そうやってお見えになれば１日中楽しめる、食べるのも楽しめ

るし見るのも楽しめる、そして買物なんかもできる、それは一番いいですね。

ただいまのこれからの都の18施設を考えたときに、プラスアルファというのに対しては、こんながあるのではないかというのは、具体的に何かお感じのところというのはいかがでしょうか。

○星委員 先ほどちょっとバスのお話をさせていただいたのですが、これ一番下の③の施設・地域との連携というところになってしまうかもしれないのですが、地元の商店街と連携をして、スポーツをしに行く、見に行った帰りに商店街に寄っていただくのですとか、何かそういった小さなことでも結構なので、そういった連携というのができればいいのではないかと思います。

○松尾会長 ありがとうございます。

今、4人の委員の方々から、この18施設のネットワークでポテンシャルを最大限発揮するのは、どうすればいいかというご意見を頂戴したところでございますが、それ以外の委員で、こんなこともあるのではないのというお気づきの点があれば、補足的にご発言をいただければありがたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

ぜひ、こんな感じでいろんなご意見をいただいた、それに加えて何かこういうこともあるのではないのということがあれば、ご発言いただければと思いますが、上代委員、何か加えてご発言はありますか。

○上代委員 少しずれてしまうかもしれないのですけれども、いろいろな、先ほどほかの先生方もおっしゃっていた利用のしやすさというところで、規制なのですけど、まだ日本は少ないとはいえ、宗教的な絡みが今は出てきていて、例えば具体的に言うと、イスラム教の方々のご利用とかといったときに、できること、できないことというのがあって、そういうものを東京都のほうで調べてもよく分からないし、書いていないのですよね。駄目と書いてないからいいのかと思いきや、行ったら駄目と言われたというのがあるので、今後は先ほどの規制もそうですけれども、できること、できないことというのを、いろんな角度から明確にしていくというのは、重要になってくるのではないかなと。

そのときに絶対駄目なことは駄目だと思うのですけれども、先ほど白戸委員もおっしゃっていましたが、なるべく規制を最低限にしてあげて、自由度を少し加えていくというのは重要なのではないかなと思います。

あとは、所有者と管理者と実際の使用者、この意見が実は違うという施設が結構多く

あるなと思います。例えば東京都の施設であれば、所有者は東京都ですよね。管理者は指定管理者のほうがいりいろな立場の方が入ってくださっていて、じゃあ、実際にそこを市民であったり、あとは、その地区のプロチームが使おうとしたときの、その規制が結構ハードルになっているというのは聞きますので、そこも一度整理するのも今後重要になってくるのではないかなと、今、皆様のお話を聞いていて思いました。

○松尾会長 なるほど。大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、二つ目のトピックに入ってまいりたいと思いますが、多様な活用によって、新たな体験をどうやったら提供できるのかというようなことにつきまして、お話をいただければありがたいと思いますが、原委員が５時半までのお時間ということでございますので、最初にご発言いただければと思います。

○原委員 原でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどの白戸委員と上代委員とかぶるのですが、全てはそこにあって、規制と時間の緩和だと思っているのですね。やはり、施設を自由に使えるような根の部分の考えをそうしていかなきゃいけないなと。そこに尽きると僕は思います。

やはり、管理者と利用者は相反するところがあって、管理してやっているのだという視点から、使っていただいているのだという管理者がそういう思考になれば、もっとも利用者がより豊かで、よりうれしく、より行動できる使い勝手が出てくるのかなというふうに思います。

今はないと思うのですけれども、10年前の話で大変恐縮なのですが、町田市営陸上競技場で1レーンの使い方、ルールがございまして、それは前日に予約しなければいけないと。今はないと思いますよ、多分、変わっていると思いますけれども。

私、朝9時に行って競技場は誰も利用していないのですね。それを僕、知らずに行って、すみません、今日、どうしても1レーン使いたいのですけれどもお願いしますと、もう丁重にお願いしたのですけれども、いや、それはもうルールで駄目なのだと、誰も使っていないのですよねという、にもかかわらず駄目なのだという事例があって、二度とここの競技場は使わんと僕は思っているのですけれども、あるいは、星委員も地元でしようけれども、町田の芝広という町田市の庁舎の跡地に芝広できていますけれども、あんない場所が利用勝手がたしかあそこは8時からでしたかね、9時からでしたかね、と、夕方の5時か、夏は7時ぐらい、ご丁寧に指定管理者が管理しているわけなのですね。あんない施設を自由に使えるような、例えばニュージーランドでいうとその公園に行

けば、大人がアフターファイブにラグビーのボールを持ってきて、あるいは、子供たちがそこら辺に群がって、大人と子供と一緒にそのスポーツを営む文化があるわけなのですけども、先ほどの根底にある規制をがちがちに縛っているわけですね。そういう文化を、まず根の部分の文化をやはりなくしていかなければいけないのかなというふうなのが1点ございます。

もう一つは、中学生に対して、これも中学生の指導者に伝えなきゃいけないのですけれども、一つのスポーツを決めたら一つのスポーツをやり切れではなくて、ジュニア世代なので、春先は例えば野球をやってもいいじゃないかと、冬には駅伝をやってもいいじゃないかと。だから、いろんなクラブ活動に親しむ文化をやっぱり創っていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

最後に、予算配分の資料等々頂きましたけれども、やはり、提案型の予算配分にしてもらいたいなというふうに思うのです。我々の団体はこれこれしきしかをやりたいと、そのためにはこれこれしきしかのお金が必要だと、そういうふうに上から与えられた予算ではなくて、僕たちはこんなスポーツがやりたいのだ、けども、これだけのお金が必要なのだ、だから補助をしてくださいというような提案型の予算配分的な文化を構築できれば、よりスポーツに携わらない人もスポーツに携わっていくのかなというふうに思います。

例えば、陸上競技、銀座のど真ん中で棒高跳びをやりたいのですね、でもお金がないのですね、ぜひお願いしますとか、銀座のど真ん中で駅伝大会をやりたいのですね、でもお金がないのですね、どうか申請をお願いしますとか、そういうふうな提案型の予算配分がよろしいのかなと。

以上でございます。ありがとうございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

都民の人たちが提案をして、それに対して予算をつけていくような部分があってもいいのではないかとということです。

そのときに、いわゆる、このユニークベニューですとか、エンターテイメント、あるいは、最新のデジタル機器を使って、もっと例えば駅伝なんかも楽しくなるだろうし、もっとスポーツも楽しくなるのではないかとという点でいうと、この新しい18の施設ができる範囲ですけど、もっと何かこんなのがあったらいいのではないかと……。

○原委員 そうですよ。だから、例えば私は陸上専門なので、陸上の大会で初めて私、M

A R C H対抗記録会でドローンを飛ばして大会を開きました。A B E M A T Vさんとタイアップしてショータイム的なことをやりました。そこにはやはりかなりのお金が必要なのですよね。A B E M Aさんの協力を得ておかげさまで対応できましたけれども、これ毎年やろうと思ったら、それなりのお金が必要なので、ショータイム的な要素をどんどん積極的に僕はやっていきたいと、エンターテインメント要素。これは民間の活力を利用すると、これまでにない陸上の大会は、学校教員で運営していた文化から、やっぱりエンターテインメント的な文化を取り入れていくと。

ぜひ、昨年やったM A R C H対抗記録会のユーチューブを発信していますので、まさしくコンサート会場で陸上競技をやっていますので、そういう演出を新たなときにご覧いただければと思います。

○松尾会長 ドローンをお使いになったということですけど、やっぱり全然迫力も違うのではないですか。

○原委員 迫力違いますね。もう全然、エンターテインメント性が変わってきますね。それが今まで規制がありましたので、飛ばしちゃいけないという文化だったのですけれども、もうそれを安全に配慮して使っていったというところですね。

○松尾会長 いろんな形での活用の仕方はあるそうですね。ありがとうございます。

それでは、続きまして、櫻田委員のほうからご発言いただければと思います。よろしくをお願いします。

○櫻田委員 お世話になります。東京商工会議所から参りました。飲食の仕事をしております。

私が、まず申し上げたいのは、商工会議所というのは外食だけではなくて、あらゆる業界の方が入所されています。私が長く議員をさせていただいている中でも、他業界の方々との交流が一番勉強になっております。

外食は25兆円くらいの狭い業界でして、情報は本当に少ないです。そのような中でいろいろな方に、櫻田さん違うよとか、この世界ではこうだよと教えていただくことが多いのです。ですので、今、施設の多様な活用というテーマにおいてどのようなアイデアがあるのかということですが、私はやはり多方面での情報の共有と、友好が重要だと思います。

私もいろいろな方々とお付き合いをさせていただいておりますが、エンターテインメントという世界で、大きなプロダクションとか、そういう方の話を聞くと、初めて、食と

いうものが、我々が見ているものとはこんなにも違うのだということに気付きます。顧客である様々な業界の方から、このようなことはどうですか、というアイデアをたくさんいただけることもあります。

今回の場合ですと、委員の方もおっしゃいましたが、まず、今までの慣例やルールが前提にあり、それをどう改善しようということでは解決しないのではないかと思います。ですから、この18施設をどうしようということでは、おそらくアイデアは多くは出てこないと思うのですね。

そこで、まずはどのような世界にしようというところを議論して、いろいろなステークホルダーの方、お客様である利用者の方、経営する側、東京都が、どうしたら皆様に喜んでもらえるのかという大きな目的をまずは話し合って決めたいと思います。そうすると、こうしよう、ああしようというアイデアがもっと出てくると思います。

私ごとですが、大田区に住んでおりまして、区の公園がいっぱいあります。私はワンちゃんを飼っており、散歩で近隣の公園に行くのですが、ワンちゃんお断りのようなことや、ボールで遊んではいけないとか、いろんなことが書いてあります。誰がこんなルールを作ったのだろうと、区に問い合わせました。そうしたら昔からそうですと。なので、そこを少しずつ変えていけば、近くの小さい公園がいろいろな用途で使えると思います。遊んでは駄目よ、ボールは危ないよとか、そういうこともあると思うのですが、私はそのような意識を変えていくことで、あっという間にすごい施設を利用するようなものが生まれるのではないかなと楽しみにしております。

今日も夜、犬の散歩へ行きますけど、よろしくお願いします。

○松尾会長　ありがとうございます。

どう改善しようとするかでは解決しないなというお話は、大変そのとおりだなと思って今感激をしたわけですが、いろんな人たちにどんな世界にしたいのだというお話をもっと聞くところから始めてはどうだというところが、私も全くそう思いました。

そのときに、そういった意味で、櫻田委員はまさに食のスペシャリストでいらっしゃるわけですが、そういった意味で言うと、そういう目線から見たときに、もっとこういうユニークベニューとかエンターテインメントを、何かスポーツをやるのではなくて、もっと広げたらどうだという点においては、こんなことをやってみたらどうだという点について、なにかアイデアがあれば頂戴できませんでしょうか。

○櫻田委員　我々外食は20年くらい前までは、本当に美味しいものさえ作れば、お客様が

来てくださるという思いが強かったのですが、そうではなく、ほかの目的で来てくださるということに少しずつ気づき、それがお店のデザインや、音楽、サービスだけでなく、ホスピタリティであり、そのようなことがどんどん積み重なりブランドは創られていくのですね。

ですから、音楽やデザイン、芸術など、それぞれ専門の方が、こうしたら、ああしたらというアイデアを積み重ねていくと、何か本当に目指す世界ができていくと思います。

○松尾会長 なるほど。ありがとうございました。

非常に示唆の富んだご発言をいただいて、ありがとうございました。

○原委員 5時半に帰るので、ちょっと先にしゃべらせてください。

賛同して、やはり私どもの公園でも小さな公園でボール蹴りは危険ですとか、バットを振っての遊びは危険です、それ危険ですかというようなことが多々あるのですよね。

だから、今、学校教育の中でブラック校則の見直しを、高校生、あるいは中学生が主体となって、当事者がルールを変えようという文化が今はできてきていると思うのですね。ですから、こういった都の幹部の我々が決めるというのは当然ありますけれども、現場のこの不自由な点を、やっぱり都民の皆様から吸い上げるような仕掛けを、ぜひぜひ、つくってほしいなというふうに感じた次第でございます。

みんなが集う場所、そういった文化をぜひ創ってほしいなというふうに思います。

5時半に帰りますので先にしゃべらせていただきました。ありがとうございました。

○松尾会長 ありがとうございます。それでは、続きまして、ゼッターランド委員のほうから今日はオンラインのほうでご参加いただいています。よろしくお願いします。

○ゼッターランド委員 はい、よろしくお願いいたします。お時間も残り少なくなっている原監督の講演をお聞きしたいぐらいです。今日はありがとうございます。

私は、先ほどからいろいろ規制のお話というのが出てきたのですが、使いやすさということを考えますと、きっと皆様と重なるところはあるかと思うのですけれども、やっぱり利用者がどれだけ使いやすく、ですけども、利用者も責任をもって、管理されるだけではなく、自らやっぱりちゃんとルールを作って、それを守っていくという、やっぱり人って管理されると楽ではあるのですけれども、考えることをやめてしまうという、主体的に行動することをやめてしまうということに何かつながっているところもあるのではないかなというふうに考えます。

今、原委員もおっしゃったように、主体的にとか、子供たちが自分たちでルールを作

っていくということは、じゃあ、どういふことをすればみんなが安全に、かつ楽しく、そして、向上性も見られるようなものが作れるかということが、そういったことをやっぱり促していくというのも、非常に大事な役割を提供するほうとしては持っているのではないかなと。やっぱり、そういう考える力とか、今は人間力というふうに随分いろいろなところで言われますけれども、より、その向上というものが、これからの時代に非常に求められてきている、そういう情勢だと思いますので、本当にそのスポーツを通じた、小さなところからかもしれませんけれども、そういう環境を整えながら、人づくりというのもスポーツを通じてできたらいいかなというふうに考えております。

そして、私のご指定いただいた②のところですね、どこまで可能かというところは、ちょっと私も権利関係とかはそこまで明るくないのですけれども、今回、私、オリパラの組織委員会の理事として大会に関わらせていただいたのですけれども、いろんなコロナの観点から無観客という形を取った。実際に会場に視察に行って、開催するため、とにかく最前の方法を探っていった結果のことではあったのですが、やはり、観客がいないということは、こんなにも寂しいものかと、私が選手でしたら、やっぱり満員の体育館でプレーをしたいと、こういうことを感じました。

もし、有観客であったのであれば、都民の皆さんのみならず、国内外からいらっしゃるはずであった皆さんも、そういうことを体験できた、それがレガシーとなって先につながっていくということもあったかと思うのですけれども、それがかなわなかった。そういう中で改めて考えたことというのは、実際に東京でオリンピック・パラリンピックがあったのだと。その場にいることはできなかったのだけれども、オリンピックの雰囲気というのはやっぱりこうなのだという、その大きなスポーツ大会を追体験できるような、最近ですと、いろんなプロジェクションマッピングであったりとか、そういった技術の革新もありますので、何かそういうものを、例えばバレーボール大会を有明アリーナでもし開催していただけるようなことがあるのであれば、やっぱり、そういうものをつくって映し出していただいて、それがやっぱりオリンピックの雰囲気だったのだと。あるいは、実際に使用される方が、やっぱりアスリートたちがプレーしたコートのところ立って、本当にトップアスリートたちの視点から、実際にベニューというのはこうなのだという、やっぱり感じていただくことがそのベニューで一つの愛着が生まれるということでもあると思うのですね。もし、そういうことが可能なのであれば、そういったサービスの試みとかというのも、ベニューを向上する上では可能なのかなと考

えたりですとか、また、今回、オリンピック・パラリンピックで、オリンピック・パラリンピック、その原点って何だったのだろうか、意外にと言ったらちょっと元オリンピックアンとして恥ずかしいところはあるのですが、知らないことってこんなにもあったのかと、ちょっと恥ずかしい思いがあったものですから、例えば、その競技の起源を知るといような、そのイベントの開催に、ただ、その開催をするだけではなく、その競技がどうやって作られてきたのかとか、そういった歴史を同時に知るといようなルールの変遷であったりとか、そういったものが一緒にその場にあると、そのベニューがあって、やっぱりスポーツそのものの歴史を知ることできてというと、自分たちがどうして今ここに立っているのか、どうして今その競技に携わっているのか、何でそれが好きになったのか、あるいは、より好きになることができるのか、もっと広げるためには、こういうこともできるのではないかというふうを考える当事者になっていただけるのではないかというふうに思っておりますので、もし、そういう原点を知るとい、また、そういった機会がそういったイベントの中で多分に盛り込んでいただけることがあれば、大変にうれしく存じます。

長くなりまして失礼いたしました。以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

特に、オリパラのレガシーをどうやって残すのですかというお話になったときに、この施設で実際にやられたわけだから、それをプロジェクションマッピングとかで実際に映しながら、臨場感のある形でやってみたら全然違うでしょうと、全くそうですよね。違うのではないかなと本当に思いました。ありがとうございます。

また、その起源を知りながら、学びながら、なぜ、今、私どもはここに立っているのだっけというところまで分かるような、そういうような視点というのは非常に重要な視点だというふうに思いました。本当にありがとうございます。

○ゼッターランド委員 もし、私の希望を一つ付け足せていただけるとしたら、1964年の東京オリンピックの決勝の舞台に立っているというところのプロジェクションマッピングの中で一度試合をしてみたいというのがあります。

○松尾会長 ぜひ夢をかなえられるといいですね。ありがとうございます。

そろそろ5分前になりますが、原委員、今のお言葉なんかを踏まえまして、最後に一言。

○原委員 ゼッターランド委員の夢を皆さんでかなえてください。お力添えをよろしくお

願いたいと思います。

○松尾会長 ありがとうございました。

では、原委員は時間になりましたら、どうぞご退席ください。どうも本日はありがとうございました。

それでは、三つ目の論点に入ってまいりたいというふうに思います。

施設・地域との連携を、どういう形でつくりながら生かしていければいいのかというところにつきまして、ご発言をいただければと思いますが、まず最初に、岡田委員のほうからコメントの形でメモの形で頂いておりますので、それを部長のほうからよろしいですか。

○鈴木（研）スポーツ推進部長 はい。それでは、岡田委員からご意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。

東京2020大会で特に盛り上がった種目といえば、スケートボードだったと思います。私見ですが、この大会前まではスケートボードは公園で散策を楽しむ人たちの邪魔になり、路上で交通迷惑になるような困った人たちだと考えていました。

ところが、競っている選手の競技を、国を越えてたたえ合う光景に大きな感動を受けました。一気にスケートボード競技のファンになりました。大会レガシーと受け止めています。

競技は若者に人気が出て、練習場所の確保が難しくなっていると聞きます。有明アーバンスポーツパークで初心者からトップ選手が集い、初心者がトップ選手の競技を見る機会となり、裾野が広がり、層が厚くなり競技力の向上になると思います。

東京2020大会が無観客で行われ、実際の競技を直接見ることはできませんでした。大会施設の見学、トップ選手の練習を見るツーリズムも魅力的と考えます。

また、障害のある方が利用しやすい施設の充実も重要と考えます。味の素スタジアム内の室内施設をパラスポーツの施設として整備され、練習利用や指導者養成など、パラスポーツの競技力向上拠点になり、障害の有無にかかわらず、パラスポーツに親しむことのできる施設になることを歓迎いたします。

また、この地域にある地域スポーツクラブが、パラスポーツを身近な市民に提供する機会になることを望みます。

以上でございます。

○松尾会長 岡田委員、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、続きまして、今度は加藤委員のほうからご発言をいただければと思います。

本日はオンラインでのご参加、ありがとうございます。よろしくお願いします。

○加藤委員　ありがとうございます。私のほうから、前後していろいろあるのですが、4点ほどお話をさせていただきます。

まず、櫻田委員のほうからご提案がございました公園の利用に関してというところですが、私、以前の務めていた学校では、豊島区の学校だったのですけれども、近くにサッカーグラウンドの半分ぐらいの大きさの公園がありました。もちろん小学生用のグラウンドとして使われることが目的ではありますが、何とか中学生、高校生が利用できないだろうかと相談を持ちかけましたところ、ここは小学生用だということがあり、使用ができませんでした。その背景にあるのは、地域住民との約束がありまして、住民からの苦情が原因とのことです。ほこりとか、中高生だとボールが飛んでいってしまうとか、そう云った地域の方々のクレームが背景にあると伺っております。

それに関しての解決策は、豊島区の公園ですから、豊島区が住民の方々に理解を得ることはもちろん必要なことになっていきますが、グラウンドの状況を変える、施設面のインフラを整えていくということは必要なのかなと考えます。まずこれは第1点目でございます。

それから、2点目ですけれども、これは地域との連携の中で二つほどございます。

一つは、クラブチームというのが、地域のクラブチームの育成の場所にならないだろうかというところを検討いただくことが良いと考えます。

それから、もう一つは、都議会議員の星先生がおっしゃった、地域の商店街との連携についてです。私は、例えば、ポイント制にして、ポイントの利用を促していく方法があるのかなと思いました。スマートフォンを利用するとか、カードにバーコードを記載して、どの方が、いつ、何のスポーツを行ったか、そして、その方の属性というところから、それぞれの方々にメール等で、今の状況でしたら明日こういうイベントがありますので来ていただけないでしょうかというような、イベントのご案内を体育館から発信することは、地域の方たちに参加していただけるきっかけになるのかと思いますし、その利用していただいたポイントに応じて、地域でポイントを使っただくということになれば、商店街の方も喜んでいただけるかなと思いました。

最後、最初のほうに戻って、ニーズの対応力の強化についてです。利用団体というのはそれぞれあると思うのです。その利用団体の代表者の方たちに、これは広くホームペ

ージ等で呼びかけることによって、見学会をやって、どのように利用したら良いのか、率直な意見をいただく、要は施設を見て、ああ、私だったらこんなところを使えるかもしれないというご意見をいただくこともあるかなとに思いました。

以上4点であります。ありがとうございました。

○松尾会長 様々な点からご示唆いただきまして、ありがとうございました。

1点確認させていただきたいのですけれども、クラブチーム育成の場所になればというのは2点目にご示唆いただいたじゃないですか。これももう少し具体的にお話いただいていいですか。

○加藤委員 せっかく施設がありますので、中体連、高体連という枠組みで、今まで学校のクラブ活動が行われていました。働き方改革というのが背景にあって、なかなかクラブ活動ができないというのもあって、できるだけクラブチームという団体を作って、中高生にそういう機会を与えていただければなという発想であります。

せっかくそこに体育施設があるのであるならば、体育施設を拠点としたクラブチームを作っていくことによって、これはなかなか難しいかもしれませんが、高体連とか中体連に属していくという方法もあるかなと考えます。順次そのことが進めば、働き方改革に対応した形の学校運営、並びに地域ができるのかなというふうに思いました。

以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

2023年度から休日の学校運動部活動を地域移行化しようではないかということが動いておりますね。そのときに誰がどのように受皿になって、どういうふうに展開するのかというのは、今、様々な形で議論をされているところについてのご示唆であったかと思います。

特に、クラブチームを作って、しかも、その施設を拠点としたというのでしょうか、クラブチームが様々なできて、その人たちが様々な大会に出場できる、もしかすると、それが中体連や高体連という枠の中に入れ込むことができれば入れるだろうし、そうでなければ、別な形でユース世代の様々な地域スポーツ大会なんかをつくらざるを得ないところも出てくるかもしれない、そういう点も含めての今のご示唆だったかというふうにお聞きいたしました。本当にありがとうございます。それでは、高橋委員、今日はオンラインでご参加いただいておりますけれども、ご発言いただければと思います。よろしくお願いします。

○高橋委員 はい、よろしくお願いいたします。

私もちょっとポイント①、②、③がちょっとごっちゃになる場合もあるかもしれませんが。

まず、3番手でありませけれども、スポーツの復興や地元との関わり方というところにおいては、やっぱりスポーツ基本法が、多分、本日発表されて第3期に突入していく中で、より社会の中でスポーツが習慣化されるように、やっぱり憩いの場、また皆さんが集まれてスポーツをするならここだよねというような居場所が、この東京オリンピックのレガシーとともに身近になった場所があるといいなというふうにも感じています。

ただ、先ほどから皆さんのご意見にもありましたように、どの施設も利用しますのにそれなりの費用がかかったり、やっぱり時間制限もあって、都民の方々が気楽に利用できるというのは、やっぱり少し壁があるのかなという、1歩を踏み出すのにちょっと高い敷居なのかなというのも実際感じております。

なので、例えばこの施設18個それぞれの施設がありますが、その近くの場所に何かオリンピック公園だったりとか、オリンピックコースみたいなものを気楽に使えるようなものを何かつくっていただくことはできないのかなと思います。

例えば、中国の今年の冬季オリンピックの開催された鳥の巣と呼ばれるスタジアムですけれども、やはり、その後、北京オリンピックの後には世界陸上や冬季のオリンピックで使われたというのもありますが、本当にその隣に記念公園がありまして、そこが毎日数千人という方々が集まる憩いの場になっていて、スポーツをするならそこだよねというような場所に発展している部分があります。

なので、人が集まって気楽に行くことができれば、例えば、その場所で施設をランニングステーションではないですけれども、着替えをするところに使ってもらったり、何かみんなが集まれるところに使っていただいて、さらには、日曜日にこんなイベントもあるのだよという発信力も非常に伝わってくると思いますので、なるべく人を集めるような場所を併設してつくっていただいて、誘導していくというやり方ができるのかなと。

例えば、皇居はランニングは3,000人から1日5,000人、その周りで走っていると言われていただけあって、あそこの場所に行くことというのは割とされる人が多いかなと。ただ、一点集中型に特にランニングの場合はされていて、できれば、その皇居の方をいろんなところに分散をしてもらいたいという考えもあります。皇居の前にはランニン

グステーション、すごくたくさんできているのですけれども、それも非常に発展してはいますので、そういったところを例えば有明の部分であれば走るところもたくさんあるでしょうから、やっぱり東京オリンピック・パラリンピックコースだったり、そういった公園というのがあるといいなと思っております。

また、①の発信力の強化にもつながってくると思うのですけれども、発信力というのはやっぱりSNSやユーチューブだったり、Webサイトだというインターネットの活用、これは興味のある人にはすぐに情報提供ができるやり方だと思うのですよね。

さらに、やっぱりメディア、報道との関係というのを構築する必要があると思います。やはりメディアや報道というのは興味のない方も耳に入ってきたり、目につくことがあるので、より、広い人たちに情報提供をすることができるというメリットがあると思うのですね。

私自身、4月に岐阜で高橋尚子杯というハーフマラソンを開催しておりまして、そこで先ほど連携という話もありましたけれども、スポーツだけではなくて、実はハーフマラソンを走った後に、その場所でコンサートを行うようにしているのですね。アーティストを呼んで、そこでコンサート、そうすると、1万人の人が参加をするのですが、その後、残って応援をしている方たちも応援だけ来るのはちゅうちょしても、その後一緒に楽しめるということで、スポーツだけではない、ほかの人たちの層もどんどん取り込んでいけるといったメリットがあるので、非常に効果的だなというふうにも感じております。

そして、やっぱり一つで1万人の集客力がある大会だと、そこに集まる人は実は応援やスタッフやという人を見ていると、3万人や4万人の方が集中して集まることになるのですね。そのままそっくり電車で帰らせてしまうのはもったいないということで、やはり地域の方々との連携ですね、その会場に来た人をどう商店街のほうに誘導するか、また、前日に食べるものをこういったものが得られるよというような情報提供やお店の紹介などによって、町がすごく活性化をする。そうすると、今回、11回目を迎えるのですけれども、1回ずつ終わった後に、警察3か所が関わっているのですが、3か所に話を聞きに行って、この10年間、実は苦情電話がゼロなのですね。そうやって地域の人たちに、この大会があることで町が活性化されるというような意識が高まると、より、その大会も町も両方とも相乗効果があるので非常にいいのではないかなと。

なので、大会をただするのではなく、いかに地域を巻き込んでいくかによって、より

「する・みる・支える」といった部分の人たちが、自分事としてスポーツを感じてもらえるところにつながっていくのではないかなというふうに思いました。

もう1点、この多様な活用といったところでは、これは希望でもあるのですが、例えば、キッザニアみたいな職業体験、子供たちができる場があって、小さい頃から社会を学ぶような場があるのですが、例えば、スポーツ体験ができる場所というのが、どこかのところでできないかなと、テクノロジーなどを生かして、XRやVR、あらゆるスポーツに触れる場所というのがあれば、例えば、お休みのときに子供たちがたくさん集まっていろいろなスポーツに触れ合うことができる。

やっぱり、どうしても競技者というのは、周りの人に勧められたり、両親がしていた体験からつながることが多いのですが、自分が何に興味があって、どんなスポーツが得意であることを知ることというのは、やっぱり周りがしている人がいなくても、そんな場所を提供してくれる場所が18施設のどこかにあれば、すごくうれしいなと。

例えば、100メートルの速さをテクノロジーで再現しながら一緒に走ってみたりとか、三段跳びというのは電車の車両1個分の長さを3歩で飛ぶことになるのですが、そういったトップ選手のすごさを学びながら、オリパラのスポーツの魅力というのを伝える何かできて、そこが教育の場にもなるといいなという気がしております。

長くなりましたけれども、よろしくお願いいたします。

○松尾会長 ありがとうございます。

最後のキッザニアという具体的な名前が出ましたが、私の子供たちも行っただけですが、本格的で大変楽しんでおりました。そのスポーツ版があったら、もしかしたらみんな行って楽しめるのではないかなというのは本気で思いました。

また、先ほどハーフマラソンの後のコンサートですね、苦情がないという、それはまさに上代委員、星委員がおっしゃっていたスポーツプラスアルファのところのやり方を地域を巻き込みながらやることで、皆さん方が納得いただきながら喜んでいただけるものになっていくという姿もお示しくされました。本当にありがとうございます。

それでは、水村委員のほうからご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○水村委員 お茶の水女子大学の水村でございます。

私もちょっといろんなところと関係してしまう発言になるかと思うのですが、まず最初に、私自身、国立大学の小さな女子大におりますので、オリンピックが終わった後に、

テレビで観戦した種目はというふうに授業でちょっと学生に聞きましたら、何か観戦をしていないという学生がほとんどでして、例えば、ボランティアをやったかという、やはりボランティアをやったという学生はあまりおりませんで、やっぱりちょっと今回は無観客であったということもあって、やはりもともとスポーツと少し距離を持っている人たちが、かなりエネルギーを出さないとその近くに行けないということで、この辺りは以前からこの審議会でも話題になっていたように、やはりスポーツイベントは、スポーツに興味のある人たちがどんどん集まってきて、もともと興味がないとか、あるいは、アクセスがないという方たちがそのまま取り残されていくというような状況は、もしかすると、今回、こういう開催になったことによって、そういう状況があまり変わっていないという可能性はあるのかなというふうに思いました。

そう考えますと、でも、せっかく東京オリンピックがあつて、これだけすばらしい施設が整ったということをうまく生かしていただいて、やはり、スポーツを今までやっていないとか、あまり興味がないとかという方々が利用できるようなハードルの下げ方ですとか、あるいは、その活用の仕方というのはあるのかなと思います。

そういう意味では、私、実はあまりスポーツ種目に関わっていない、私自身がダンスしかやっておりませんので、そういう意味ではスポーツ文化という意味では、アートとか、あるいは、先ほども何人かの委員のお話にもありましたように、例えば、その歴史とか、あるいは、人とか、あるいは、子供のいろんな教科に係るような形で、例えば、理科的にスポーツを捉えることももちろんできると思いますし、スポーツのいろいろな文化的な多様性をうまくアピールするような形で、私が思ったのは、スポーツ施設らしくない利用というのができるといいのではないかなと。

例えば、スポーツ施設ではないですけど、みんなで絵を描くとか、でも、例えば、そのスポーツをしている人たちというのは、多分、絵を描く対象としてはすごく魅力的であつたり、あと、最近、アートの世界では、サイト・スペシフィック・アートといいまして、例えばダンスを博物館の庭でやるとか、ふだん舞台でやるはずのダンスを全く違うようなところでやるというようなことを実験的にやるが増えていて、また、例えば、そういう新たな活用の仕方をすることによって、違う人たちが集まってくるということはあるかなというふうに思います。

あとは、私も子供がおりますので、子供たちが興味を持つという意味では、先ほどの高橋委員のご提案とか、あとはVRとか、そういうものをうまく生かして、それこそ、

恐らく今回のオリンピックもデジタルアートの情報はたくさんお持ちだと思いますので、それをうまくコンテンツとして生かしていただいて、例えば、1964年の東京オリンピックも見られて、直後に今年のオリンピックが見られたり、あるいは、そこにいる人たちが混在するようなVRを自分が体験できるとかという辺りは、例えば、運動が得意でないお子さんでも、その中にいて世界を感じるということはできるのかなという辺りで、そういうテクノロジーはぜひ何かうまく活用して、最近、チームラボってデジタルコンテンツでいろいろやられているのは、あれは結構、小中学生なんかは休みに見に行ったりして喜んでいきますので、何かそういうものをうまく使うというのが一つあるかなと思います。

あとは、地域というふうに考えますと、先ほど18施設というふうに資料を拝見したときに、これは東京の地図にすると、18施設がどう位置しているのかなというのをちょっと私、気になりまして、やはり例えば小さいお子さんがいらっしゃる方とか、ご高齢の方とかというのはアクセスが難しい地域もあったりすると思うので、何かその辺り、やはり地域ごとに得意な戦略というのがあるのかなというのと、あとは、私自身も今は子供が中学生で、そんなにスポーツが盛んな学校ではないので、でも部活を楽しくやっていると、その部活の練習だけでは足りなくて、どこかほかの体育館で練習はできないかなということを探したときに、本当に一遍に東京のスポーツ施設がうまく簡単なアプリで、小学生高学年ぐらいからでも自分で調べられて、ここに行きたいというふうに自分で探せるような、先ほどスポーツコンシェルジュという言葉は資料にあったと思うのですが、あれはどちらかというと人を多分、想定していらっしゃると思うのですが、アプリでスポーツコンシェルジュみたいなものがあると、例えば、小さい子供は連れて行けるのかとか、何かそういうことが本当に簡単に調べられて、じゃあ、自分のニーズに合っている施設はここなのだというのがぱっと出てくるような、今は本当に、エンジンとジャガイモと鶏肉しかないから今日は何にしようかしらというのを、アプリでぱっと見るとランキングが出てきて、何分でできてということに、我々は本当になれ親しんでいますので、何かそれをうまく活用すると、簡単にスポーツにアクセスできるということがあることによって、今までやっていらっしゃらない方がアクセスするかなと感じました。

あとは、女子大の教員として、ぜひ何かカフェとか、そういうスポーツ施設の中にすてきな場所を作っていただいて、若い女子がインスタのために、あるいは、そのスポー

ツ施設限定の、アイスアリーナ限定のアイスではないですけど、それだけのために行って、たまたま見ていたら何かやってみようかなというふうな形で始める方が増えてくるとオリンピックレガシーというのが広がっていくかなというふうに感じました。

○松尾会長 ありがとうございます。

いろんな角度からご示唆いただきました。特にスポーツはアートである。例えば、アートの世界から様々な複合的なアプローチの仕方をやっぱりすべきであり、もしかすると、もっと広げた最後には様々な利用、スポーツとちょっと距離のある皆さん方に近くなってもらえるような、そういうようなものをいろんなところから取り入れてはどうだろうかというご示唆だと思いました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、宮地委員のほうからお願いできますか。

○宮地委員 はい。早稲田大学の宮地でございます。

私は、スポーツ、地域ということでお話をということなので、皆さんの資料でいいますと、全体でいうと25枚目、振ってあるページでいいますと18ページの部分について、少し加えさせていただきたいと思います。

スポーツ実施率、このように順調に伸びているわけです。これ東京都だけじゃなくて、スポーツ庁が調べる全国のスポーツ実施率も増えてきています。

しかし、このスポーツ実施をやるに当たって一番の弱者はどの人たちかというと、実は大変驚くべきことに、男性ですと40歳代、女性ですと30歳代、一番やる人たちなのではないのという人たちが一番できていないということです。

これはやはり時間がない、働かなきゃいけない、経済状況も思わしくない、子供を育てなきゃいけない、おじいちゃん、おばあちゃんの介護もしなくてはいけないという、そういうことが反映して、そのようになっているわけです。

そんなときに、地域とのつながりでスポーツを活性化していくということはとても大事なんですけれども、ここにもものすごくいいことが書いてあって、企業と連携をしていくということが書いてあるわけですね。要するに、働き盛りの世代が働いている場所であつたりとか、働いている企業を通してスポーツに参画するような仕組みというのを作っていくということです。

例えば、東京都のこの施設を利用していくときに、企業を通してそこを利用できるような機会があると、そういうチャンネルがあると、恐らく働く世代の利用が増えていくのではないだろうかということが期待できます。

それから、今は企業の話をしたのですけれども、NPOとか、行政とはちょっと離れた位置にいる団体、そういった方々に主体的な連携を進めていただくというようなチャンネルというの、ぜひお願いしたいなというふうに思っています。

それから、全体で言うと27枚目から29枚目のところに、いわゆるパラスポーツであったり、障害のある方に対するスポーツのことが書いてあります。特に29枚目のバリアフリー化は本当に着実に着実に進んでいて、恐らく新しくできた全てのこのオリパラのために造られた施設は、ほぼすばらしいバリアフリー化ができているだろうと思います。

このハード面のバリアフリー化が進んでいるのは本当によく理解できるのですけれども、じゃあ、それを利用する方が例えば申込みをするのに、必ず何月何日にこの書類を出さないと、その次の月の施設の利用はできないとか、そういう手続の問題のバリアがあって、そこに行けなくて予約ができないとか、そういった問題があるようなことがないように、できるだけ運用面であったり、ソフト面のバリアフリー化というのを、うまく進めていただければいいのではないかなと思います。

実際に、こうやって障害のある方のスポーツ実施率というのを見てみますと、健常の方から比べますと大体2割ほど低い。要するに健常の方だと50%ぐらいあるのだけれども、働きざかり世代だけでも50%ですけれども、障害のある方は30%程度しかないということで、やっぱり不利益をとるか、支援を要しているということは確かですので、そういう人たちの使いやすい施設の運営方法、運用方法というのを考えてほしいということです。

そうすると、何を考えていかなきゃいけないかというと、その規制緩和という大きな意見がたくさん出ているのですが、ちょっとそれと逆行するような考え方なのだけれども、やっぱり格差を被っている人たちに、より優先的にそういった機会を与えるというような、そういう人たちの枠というのをある一定量確保するといったような配慮というのを少しお考えいただきたいですね。やる気満々の人たちが自由に使えるという方向を目指していくことはとても大事なのですけれども、スポーツをやる人のダイバーシティを高めていくというチャンスというのを作ってほしいなと、そんなふうに思いました。

それから、もう一つは、33枚目を見ていただきますと、ボランティアのことが書いてあります。するスポーツ・みるスポーツ・支えるスポーツ、その支えるスポーツというのをやっぱり都が支援するというのは、とても大事なことだと思うわけですが、

東京ボランティアレガシーネットワーク、東京生涯スポーツサポートといったような、Webサイトであったりとか、ネットワークが徐々に構築されているということ、東京オリパラを通して、スポーツイベントであったり、スポーツのボランティアを経験した人の数が圧倒的に増えたというリソース、そういうのがあるのはすごくいいのですけれども、例えば、そういう人たちの団体ってあるのですかということですね。僕の知っている範囲では、そのボランティアの団体というのは恐らくない。ただ、レベレーション協会であったり、あるいは、その体育スポーツ協会ですか、そういうところに指導者や支援する人たちのいわゆる部会というか、チームはあると思うのですけれども、少しそういうところの強化を図っていただいて、できれば、将来的にはそのボランティアをする人たちの団体みたいなものが独立して立ち上がって、そういうところが都の予算をつぎ込んでもらえるような方向性を、今のうちからレクリエーション協会であったり、スポーツ協会ですかね、東京都体育協会に準備をしておいていただけるといいのではないかなというふうに思いました。

それから、一つお尋ねしたいことがあるのですが、この全体の4枚目に組織の改編のところがあって、名称が生活文化スポーツ局というふうになりましたということで、僕、この名前を聞いて衝撃を受けたのですが、この名前はどういう意図でつけられたのかというのを少しお聞きしたいなと思うのですけれども。

○鈴木（研）スポーツ推進部長 実は、かつてこういう局だったのでございます。それがオリンピックに向けて、オリンピック・パラリンピック局になり、また戻るという経緯でございます。

○宮地委員 ありがとうございます。

この名前をすばらしい名前だと思いました。要するに、スポーツというのは、私たちの生活であったりとか、それから、多くの委員が言っていたように、文化の一つなのだということが、まさに体现されていて、スポーツ施設をそういう文化的なものに使っていこうとか、そういった発想にもつながっている名称であるので、ぜひ、そういった方向で進めていただけるとありがたいなというふうに思った次第です。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、師岡委員のほうからご発言いただければと思います。

○師岡委員 お隣の星委員さんが先ほどハードルがというふうにおっしゃっていただけ

れども、私どもは本当に棒高跳びで空に向かうような奥多摩の地域であります。師岡でございます。

提案というよりはお願いになってしまいますが、ご容赦いただきたいと思います。

まず、スポーツを考えますと、どうしても私どもの地域から考えますと、健康づくりも併せて行わなくちゃいけない、健診率も上げなくちゃいけないとか、いろんな課題がありまして、その中で高齢者の皆さん、特に元気になってもらいたいという方向で進めています。

先ほど、加藤委員さんからポイントの話もありましたけれども、そういうものも地域の中に取り入れて今やっている状況であります。

それから、発信力に戻って恐縮ですが、まさしく物理的な地域ということのどうやって縮めていくかということが、こういう施設を使わせていただくためにということを考えますと、やはり受信しやすい発信をぜひいただけたらありがたいと。特に学校現場に入っていただければ、私はありがたいかなというふうに思っております。

そういう意味で、前回の会でも申し上げましたけれども、以前からボッチャを高齢者中心にやっていたのですけれども、やはりオリパラであれだけ発信力が強かったことが、住民全体に波及しています。それと同じようなことを、今回、情報として、VRですか、いろいろとアイテムはありますけれども、そういうものを使っていただいて、情報をいただいて、すぐそばにこういう施設があって行けるのだという、子供たちがそういう気持ちになればありがたいです。

それから、今、学校ではバレーボールをやる女の子が4人しかいない。4人しかなくても、例えばアスリートの方がもし来ていただけるようなことがあれば、また、その方々がこの施設を使って何かやるときに、ああ、もう、あの人がやるのだったら行ってみようかというふうな気持ちにさせるようになるのではないかなというふうに思っております。

地域柄そういう状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○松尾会長 どうもありがとうございました。貴重な話でございました。

それでは、白石副会長のほうからコメントをいただければと思います。

○白石副会長 私のほうからは、やはりパラスポーツ、障害者スポーツについて、皆さん、ぜひ忘れないでほしいと。特に今回のパラリンピックを経て非常に高まっておりますの

で、これを続けていきたいと思っております。

宮地委員からお話ありましたけれども、今日は大日方委員や藤田委員がいらっしゃらないので、そのところは、私はもう1回強調させていただきたいと思います。

都立の18施設のうち、私どもは今二つ指定管理を受けているのですが、ほかの施設を会場として使わせていただくことは、今までも幾つかありましたけれども、これからは、ここに書いてありますように、例えば、パラスポーツに注目して、全18施設がある一定の期間にやると、それは非常に発信力があると思います。そのときに18施設といってもばらばらで、都内全部にまたがっているわけではありませんので、できれば、この地域の区市町村や地域の総合スポーツクラブ等とも連携して、この日にパラスポーツを都内全域でやろうと、その中心となるのが18施設というようなことがあるといいなというふうに思います。

もう一つ、そのためには全18施設が今までよりも一層お互いを知らなければいけないのではないかと思います。先ほど説明されたように、複数の団体が指定管理を受けていますから、連携している部分もあるのですが、もっともっとお互いを知る。特に現場の職員が知るということが大事だと思いますので、一緒に見学会をすとか、あるいは、一緒に研修をやってみるとか、そんなことも必要かなと思います。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。貴重なご示唆をいただきました。

私のほうから、2点だけなのですが、一つは、全ての人たち、今日おっしゃっていただきましたように、スポーツをやっている人もいれば、それから距離を取っていらっしゃる方もいらっしゃいます。それから、老若男女、障害のある方もいらっしゃいます。全ての皆さん方に対して、この施設が非常に身近で親しみやすいものにしていくということは、やっぱり非常に重要な視点になるだろうというふうに思います。

そういった意味では、スポーツをする人のための施設ではないですね、全ての人のための施設になっていくということ。

それから、18施設だけで完了しようとする、なかなかそれはうまくいかないところでございますので、区立のスポーツ施設は1,026、そして、市町村立のスポーツ施設は816あると、ここに示していただいています。これらをどうネットワーク化していくかですね。やる側の人たちが使いやすいような形に、もちろん役割分担はございますけれども、お互いの連携を図っていくか。そうすると、全ての人たちの身近なものに、やっ

ぱり使う側からすると、区の施設であれ、都の施設であれ、市町村の施設であれ、あまり関係なかったりして、もっと言えば、民間のスポーツ施設も使いたい施設の一つでありますので、それをやっぱりうまく連動して、連携して、進めていけるような体制ができるといいなと思った次第でございます。

以上でございます。本当にありがとうございました。まだまだご意見を頂戴したいところなのですが、時間も迫ってまいりましたので、以上で本日の議事を終了させていただきたいと思います。

○白戸委員 会長、すみません、ちょっと最後一言だけ。

一つだけ、お金のことを最後に立場的に言わせていただきます。

料金はもう本当にダイナミック・プライシングいろいろと取っていけばいいかなというふうに、そういう話もしたかったのですが、それは置いておいて、料金を高くするとハードルが高くなります。安くするとハードルは低くなります。ただ、安くすると採算が取れなくなる。すると、東京都は何を言われるかという、東京都の立場的にいうと、大体赤字施設をつくりやがって、このやろうみたいなメディアになるわけですね。

このバランスが非常に難しい。でも、本来これはスポーツ施設というのはスポーツをして楽しんでもらって、健康になってもらって、元気になってもらうというためにつくったはずなのです。ところが採算性をどうしても求められるがあまりに難しくなっていて、本来使ってもらいたい料金設定にうまくできなかつたりするという、この難しさが今非常にあるのが現実だと思います。

ここにいらっしゃる皆さんは、その辺りはよくお分かりいただけると思うのですが、それでも、この辺りをやっぱりより多くの方に理解していただかないと、なかなか採算が取れないなら何でつくるのだみたいな話しに、そこの議論になってしまうと、全く話が進まなくなってしまうので、ぜひ、ここにいらっしゃる皆さんは発信力がある皆さんですので、その辺りを何のためにこの施設をつくって、どうやっていく、これは東京都もしっかり説明していかなければいけないと思いますけれども、やっぱり一番考えていかなきゃいけないところかなというふうに思いました。

○松尾会長 大変に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

さらに、もっと皆様方にお聞きしたいところではございますけれども、時間も過ぎてしまったというところで大変申し訳ございませんが、以上のところで本日の議事を終了させていただきたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木（研）スポーツ推進部長　本日は大変貴重なご意見をたくさん頂戴いたしまして、ありがとうございました。本日いただきましたご意見等を踏まえまして、今後の施策、事業に生かしてまいりたいと存じます。

さて、次回の審議会につきましては、新年度になりましたら、改めて日程を調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、局長の延興から皆様に一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

○延興オリンピック・パラリンピック準備局長　本日は充実したご議論、ありがとうございました。ご意見賜ったものは、今後の施設運営にしっかり生かしていきたいと思えます。

すみません、2点だけお話をさせてください。

先ほど、生活文化スポーツ局というお名前の話がありました。現在は生活文化局というのがございます。そこに合流するのですけれども、その名のとおり文化振興、また生活といたしましては、消費者行政、また、NPOの活動支援、あるいは、ボランティアの育成といった市民活動に幅広い事業を展開しております。そこに合流するということで、やはり、これまでオリパラに向けてスポーツ単体の局でぐいぐいやってきた時代から、ほかのいろんな事業と連携しながら、そのスポーツを根づかせていくフェーズになるのかなと思っております。そういう意味で引き続き頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

2点目はちょっと私ごとでございますけれども、私、3月末をもって定年退職を迎えることになりまして、本当にありがとうございました。私、10年前に2012年にオリンピックの招致の担当に着任して以来、10年間、ほぼスポーツの仕事をしてまいりました。オリンピック・パラリンピック、いろいろ苦労はありましたけれども成功した、そのことはうれしいのですけれども、それに向けて準備していく過程で、今お話ししたようにスポーツ施設は倍増いたしましたし、様々なスポーツの事業、あるいは、国際大会の招致、またパラスポーツの飛躍的な充実ということで、東京都のスポーツの事業は、予算的にも内容的にも倍増では利かないぐらいレベルアップしたと思っております。

これらの具体的なまさにレガシーにつきましては、新しい局の中で私の後継のチームがしっかり進めていくことになると思えますので、引き続きご指導、ご鞭撻をよろしく

お願いします。

どうもありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

(拍 手)

○鈴木（研）スポーツ推進部長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第28期第2回東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

午後6時5分閉会